

令和5年度 企画総務委員会行政視察報告

1. 視察期間 令和5年11月6日（月）～11月8日（水）
2. 出席者
 - (1) 委員
委員長 太田 雅久、 副委員長 早川 太郎
委員 木村佐知子、 石原 喬子、 拝野 健、 中嶋 恵、 松尾 伸子、
秋間 洋
 - (2) 同行理事者
情報政策課長 田畑 俊典、 人事課長（人材育成担当課長） 福田 健一
3. 視察先及び調査事項
 - (1) 石川県金沢市 DXについて
 - (2) 富山県 働き方改革について
 - (3) 富山県富山市 スマートシティについて
4. 調査の概要
別紙のとおり

【石川県金沢市】

1. 市の概要

人 口 458,217人（令和5年8月1日現在）

面 積 468.81km²

主な特色

- ・石川県のほぼ中央に位置し、明治22年の市制施行以来、近隣町村との編入・合併によって市域を拡大していき、平成8年に中核市に移行した。県庁所在地として交通網や商工業が発展しており、北陸有数の都市として高い利便性を持ち合わせている。
- ・加賀藩前田家の城下町として栄え、加賀友禅や金沢箔、九谷焼などの伝統工芸や能楽、加賀万歳などの伝統芸能が受け継がれている。また、戦災を免れたため、東山や主計町の茶屋街など藩政時代からの美しいまち並みが数多く残っており、毎年沢山の観光客が訪れる観光都市である。

2. 調査事項

DXについて

(1) 経緯・概要

ア. 金沢市ICT活用推進計画

平成28年12月に官民データ活用推進基本法が制定されたことを受け、金沢市においてもICT化の推進を図るため、令和2年3月に金沢市ICT活用推進計画を改定し、7つのICT活用の推進に関する施策の基本的な方針に基づき、ICT化に取り組んできた。

【基本的な方針】

- ① 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）
- ② 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）
- ③ 個人番号カード（マイナンバーカード）の普及及び活用に係る取組
- ④ 利用の機会等の格差（デジタルデバイド）の是正に係る取組
- ⑤ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
- ⑥ AIやRPAなど先端技術の活用に係る取組
- ⑦ ICT活用や官民データ活用に関する人材育成、普及啓発に係る取組

（金沢市HPより引用）

イ. 金沢市デジタル戦略

新型コロナウイルス感染症の流行により、デジタル化への対応が喫緊の課題となったことや、国により自治体DX推進計画が策定されたことを踏まえ、市のデジタル化を迅速に推進するため、令和3年3月にICT活用推進計画を継承する金沢市デジタル戦略を策定した。

庁内横断的なデジタル戦略推進本部や、外部人材を活用した産学官連携の金沢市DX会議を設置し、基本理念に「誰ひとり取り残さないデジタル戦略都市・金沢」を掲げ、5つの基本方針のもと、本戦略を推進してきた。DX会議等での議論を経て実装すべき施策を随時盛り込み、基本方針を段階的にバージョンアップさせていくことで、デジタル技術の革新に速やかに対応することを目指してきた。

【基本方針】

① 新しい生活様式における行政サービスの提供

オンライン手続きの推進・窓口のデジタル化など

- ②職員の働き方を改革するスマートワークの実践
ペーパーレス化の推進・テレワークの推進など
- ③地域社会におけるデジタル化の促進
地域（町会・福祉等）活動にデジタル化・金沢M a a Sの推進など
- ④デジタル社会の担い手の育成
市民等のデジタル人材育成支援など
- ⑤デジタル化を実現するための環境整備
生活サービスに活用可能なデータ基盤の整備など

ウ. 金沢市DXアクションプラン

令和4年に国が掲げた「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」の実現を目指すデジタル田園都市国家構想を踏まえ、デジタル戦略の後継として令和5年2月に金沢市DXアクションプランを策定した。

ペーパーレス化の推進など、これまで庁内業務が中心となっていたDXを住民サービスへ波及させるため、「全ての人が便利に暮らし、幸せを実感するまちへ」を基本理念に掲げ、5つの行動指針の下、取組方針として重点的に施策を展開する分野を設定し、プランを推進している。

【行動指針】

- ①市民目線
市民の利便性向上に取り組む
- ②スピード感
社会の変化に迅速に対応して取り組む
- ③チャレンジ
できることから積極的に取り組む
- ④成果検証
成果と検証を重視して取り組む
- ⑤デジタルファースト
デジタルの活用を前提に取り組む

（金沢市HPより引用）

【取組方針】

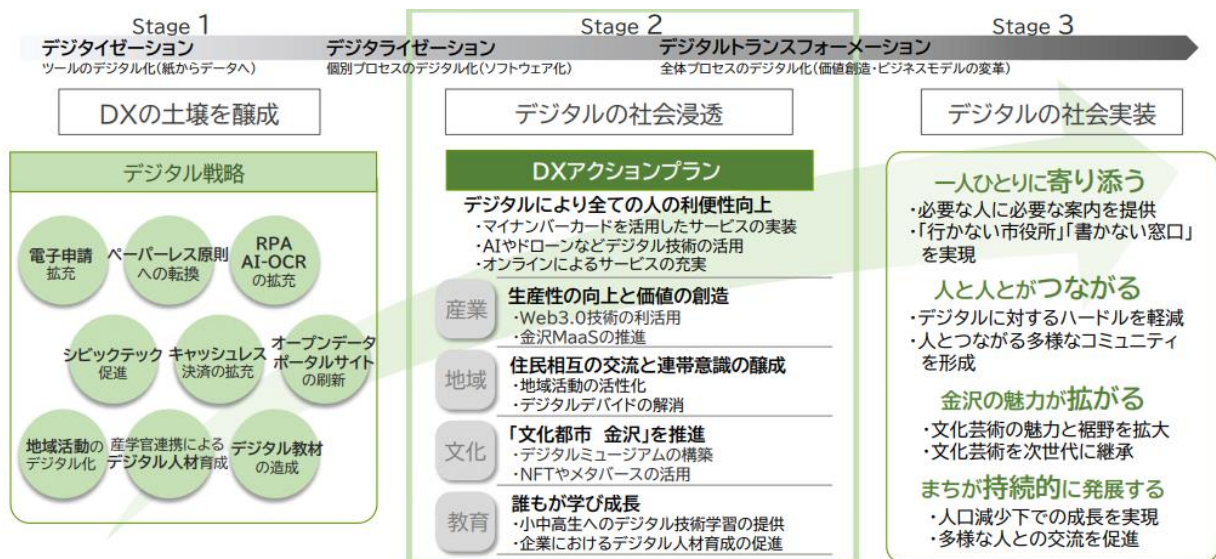
これまでの行政分野に加え、産業、地域、文化、教育の4分野で重点的に施策を展開していく。

- 産業：生産性の向上と価値の創造
 - ・産学官金連携によるWeb3.0技術の社会実装の促進
 - ・メタバースを活用した金沢の伝統や文化の発信
- 地域：住民相互の交流と連帯意識の醸成
 - ・町会活動のデジタル化推進
 - ・地域団体へのデジタルツール活用講座の開催
- 文化：「文化都市 金沢」を推進
 - ・デジタルミュージアムによる新たな文化体験の提供
 - ・最先端技術を活用した文化イベントの開催
- 教育：誰もが学び成長
 - ・子供の興味・関心・意欲・技能に合わせた学びの機会の提供
 - ・企業のデジタル人材育成促進のためのリスキリング推進

●行政：デジタルにより全ての人の利便性向上

- ・マイナンバーカードを活用したスマートサービスの導入
- ・ドローンやIoT技術を活用した防災・減災

【取組の方向性】



(金沢市HPより引用)

(2) 主な取り組み

ア. 電子申請サービス

「行かなくていい市役所」の取り組みとして、HP Vワクチンの定期予防接種券交付申請や入札参加資格申請など、これまで紙面で提出を求めていた申請届出等の手続きをスマートフォン等から電子的に行えるようにした。なお、電子申請にかかる市民負担を軽減するため、電子申請により交付する証明書等の郵送料を無料化しており、中核市としては初の取り組みとなっている。

イ. フリーアドレス

ペーパーレス化の一環として、令和2年から全庁的に職員の固定席を廃したフリーアドレスを導入している。職員へのアンケートによると、フリーアドレスによって、ペーパーレス化に加え、職員間のコミュニケーションの活性化や生産性の向上といった効果が生まれているとの回答があった。

ウ. かなざわ観光快適度マップ

混雑を避け快適に観光を楽しんでもらうため、人流データを踏まえて市内の混雑具合を示したマップを令和5年から市の観光公式サイト内で公開している。天候も加味して人流を解析し、3か月先までの市内観光地の混雑度を5段階で確認できるようになっている。



(金沢市HPをもとに作成)

エ. 金沢市デジタルミュージアム構想

市の有する文化的・歴史的資源である所蔵品のデジタルアーカイブ化を推進するとともに、デジタル技術の導入により、持続可能でこれまでにない魅力的な発信と、オープンデータ化による利活用を促進することで、市の文化を未来に向けて継承し、より多くの人に所蔵品の奥深さを伝え、芸術・文化施設への来訪を促す取り組みである。

取り組みの一環として、令和5年10月より、市の所蔵品アーカイブを見て、触れて、感じてもらえるデジタルコンテンツを備えたウェブサイト「金沢ミュージアム+ (プラス)」の運用を開始した。多彩な所蔵品や3D・ARなど最先端技術を活用したスペシャルコンテンツを通して、子供を含む全ての人に、文化施設の魅力を伝え、施設の利用促進を図っている。



(金沢市HPより引用)

オ. デジタル人材育成を図る研修

デジタル人材育成のため、若手職員に対して最低限のPCスキルアップを図る研修から、新たなRPAの開発・運用を目指す研修まで、職員の習熟度等に合わせ様々な研修を実施している。令和3年からの5年間で、職場のDXを牽引するデジタル行政推進リーダーを将来的に各課1名ずつ、計100名育成することを目指し、リーダー育成研修等を通じて、デジタル人材の底上げを図っている。

3. 主な質疑応答

- (問) これまでのDXの取り組みは誰が主導したのか。また、取り組みへの予算の配分はどうなっているのか。
- (答) 前市長のリーダーシップのもと、デジタル行政戦略課が主導した。人材育成などは予算がない中で進めており、軽微な費用しかかかっていない。デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、個別の事業ごとに予算配分はしているが、取り組み全体としてはそこまでの予算配分はしていない。
- (問) RPA導入の事前準備として、業務の見直しはどのように実施しているのか。
- (答) 外部の業者などは入れずに、デジタル行政戦略課が第三者的な視点の下、所管課とヒアリングを行って業務の見直しを実施している。
- (問) ペーパーレス会議を実施するにあたり、資料作成の統一的な基準等は定めたのか。
- (答) 資料作成については、金沢スタンダードという統一基準を設け、従来のA4タテ型からA4ヨコ型へと基準を変更している。

4. まとめ

金沢市では、令和2年以降、感染症の流行等によりデジタル化への対応が急務となる中で、ICT活用推進計画・デジタル戦略という2つの計画の下、デジタル人材育成等の行政分野での取り組みを中心に、スモールスタートでDXを推進してきた。その後、令和5年に新たにDXアクションプランを策定し、取り組みを産業、地域、文化、教育といった幅広い分野に展開していくことで、デジタルを社会全体に浸透させていくことを目指している。特徴的な取り組みの一つとして、令和5年に開始されたかなざわ観光快適度マップがあるが、これはコロナ禍を経て人出の回復が見込まれる中、観光客の円滑な周遊に役立つことが期待される先進的な試みであり、観光地の混雑緩和やオーバーツーリズムへの対応が課題となる本区においても大変参考となる有意義な取り組みだと感じた。その他にも、文化に関する取り組みであるデジタルミュージアム構想など、多様な分野で次々と新たな試みに挑戦しており、DXに対する積極性を強く感じられた。

こうした市の取り組みは、台東区情報化推進計画の中で、基本目標の一つとして「新たな日常生活に対応する区民サービスの提供」を掲げ、教育、健康、防災、産業、文化等の様々な分野において、最先端のICTを活用して効果的に施策を展開していくとする本区の姿勢と共通する部分があり、大いに参考となるものであった。

しかしながら、DX自体が昨今急速に広まった新しい領域ということもあるが、市の取り組みは開始間もないものが多く、実際にこれからどのような成果を生み出していくのか、評価に一定の時間を要することから、令和7年度までを計画期間とするDXアクションプランの下、金沢市が今後どのような取り組みを展開し、成果を得ていくのか、動向を注視していきたい。



視察の様子



金沢市役所前にて

【富山県】

1. 市の概要

人 口 1, 0 0 7, 6 5 5人（令和5年8月1日現在）

面 積 4, 2 4 7. 5 4㎢

主な特色

- ・本州の中央北部に位置し、東は新潟県と長野県、南は岐阜県、西は石川県に隣接している。三方を険しい山々に囲まれ、富山湾を抱くように平野が広がっており、県庁所在地の富山市を中心に半径50kmというまとまりのよい地形が特徴的である。
- ・融雪と降雨によってもたらされる豊富な水を活かした稲作や「天然の生け簀」とも称される富山湾での漁業が盛んで、ホタルイカは漁そのものが観光資源となっている。また、「越中富山の薬売り」から続く製薬業は今も衰えず、医薬品生産額は国内上位となっている。

2. 調査事項

働き方改革について

(1) 経緯・概要

ア. DX・働き方改革推進体制

進行する人口減少・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、行政や産業・地域社会におけるDXと、それらを支えるDX人材の育成、DXによる働き方改革を推進するため、令和3年に知事を本部長とするDX・働き方改革推進本部を設置し、本部、委員会及び外部人材からなる補佐官・副補佐官による推進体制を構築した。

イ. DX・働き方改革推進基本方針及びアクションプラン

DX及びDXによる働き方改革を推進し、県民の真の幸せ（ウェルビーイング）を追求することを目的として、令和3年、県民目線・スピード感・現場主義という3つの視点のもと、5つのビジョン（ありたい姿）と10のリーディングプロジェクト（先導的な取り組み）を示したDX・働き方改革推進基本方針を策定した。あわせて、基本方針で掲げたビジョンを実現するため、KPIや主な施策、工程をまとめたDX・働き方改革推進アクションプランを策定した。

【基本方針におけるビジョンとリーディングプロジェクト】

ビジョン	リーディングプロジェクト
1 県民本位の行政サービスの実現	(1)スマート県庁推進プロジェクト
	(2)誰一人取り残さないデジタル社会推進プロジェクト
2 デジタルによる県内産業の成長	(3)産業の高付加価値化・ニュービジネス創出プロジェクト
	(4)スマート農林水産業推進プロジェクト
3 デジタルによる持続可能な地域やまちづくり	(5)DXによる関係人口創出・拡大プロジェクト
	(6)県民健康増進プロジェクト
	(7)学校教育情報化(教育DX)推進プロジェクト
	(8)DXによる安全・安心とやま推進プロジェクト
4 日本一のDX人材育成県	(9)未来をリードするDX人材育成プロジェクト
5 働き方改革でゆとりある暮らしの実現	(10)県民総参加の働き方改革プロジェクト

（富山県資料より引用）

(2) 主な取り組み

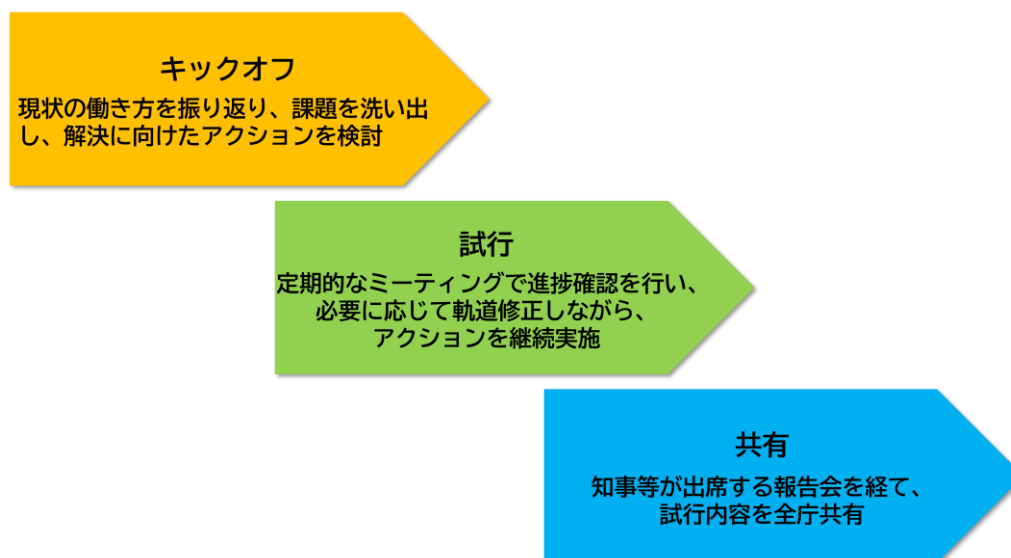
ア. 働き方改革ラボの設置による取り組み

職員に時間と心のゆとりがなく、職員が仕事に主体的に挑戦できていない状況を踏まえ、職員の働き方の課題を解決するために、県が率先して働き方改革に取り組む組織として、令和3年度に働き方改革ラボを設置した。「自ら考えすぐ実行」「スモールスタート」「トライアンドエラー」の3点を行動基準とし、県として働き方改革の前例を作り出すことを目指している。

令和3年度は、庁内の一部の所属をモデル所属として選定し、外部のコンサルタント（アドバイザー）の伴走支援を受けながら、働き方改革を試行した。

令和4年度は、前年度とは別のモデル所属を選定のうえ、引き続き働き方改革を試行するとともに、職員個人単位でも働き方改革に取り組める場として、kintone等のクラウドサービスの試用やLoGoチャットによる情報交換などを行える「研究室」を新設した。また、官民一体で働き方改革を推進するコミュニティをSNS上で立ち上げ、Slackというコミュニケーションツールを用いた情報交換やメンバー向けの交流イベント等を開催した。

【モデル所属の取り組みの流れ】



(富山県資料を元に作成)

イ. スモールスタートによる全庁的な取り組み

令和3年度より、組織としての風土を変えるべく、働き方改革ラボの取り組みと並行して、全庁的な取り組みを開始した。

令和3年度は、スモールスタートでの実施として、内部資料の簡素化などできるところから働き方改革を実施した。

令和4年度は、職員向けに働き方改革に関するアンケートを実施し、各所属の課題を集計してフィードバックを行い、所属ごとに課題を認識するとともに、それぞれの課題に応じたアクションを実践した。

令和5年度は、過去の取り組みから全庁的に実施すべきものを共通アクションとして選定し、実践するとともに、働き方改革ラボの取り組みで集積した好事例やノウハウを、グループウェアを通して庁内で共有している。

【共通アクション】

実施すべき取り組みとして、以下の4つのアクションを提示し、(1)(2)については必須とし、(3)(4)については任意としている。

目的	共通アクション	成果など
属人化の解消	(1) 定期ミーティングによる進捗共有・話し合い	係内等で各自の業務進捗を共有。作業量の多い業務を分担できた事例もあり
業務の効率化	(2) 内部打ち合わせのペーパーレス化、効率化	紙の印刷時間の縮減、紙の使用量・費用の削減 (例：コピー用紙購入量が8～10月の間で前年比▲3万枚)
(参考)	(3) 共有フォルダや電子ファイルの整理、仕分け	ファイルを探す時間の短縮、ファイル管理の属人化を解消
	(4) Boxによるファイルの共有	本庁・出先間の資料共有や、写真や図面データの共有効率化 (例：工事資料の探索時間を15時間削減)

(富山県資料より引用)

ウ. 勤務間インターバル試行制度の実施

行政を取り巻く環境が変化する中で、様々な行政課題に迅速に対応する必要があることから、業務の効率化や組織の生産性の向上を目指すため、令和5年6月より開始した。

職員の生活・睡眠時間を確保するため、1日の勤務終了後、翌日の勤務開始までの間に、原則11時間以上の休憩時間（インターバル時間）を設けて遅出勤務を行えるようにするもので、職員の疲労回復や仕事への集中力・生産性の向上、健康保持・ウェルビーイングの向上が期待される。

【対象職員】

午前8時30分から午後5時15分まで勤務時間が割り振られている職員（会計年度任用職員を除く）のうち、前日の勤務終了時刻が午後9時30分以降となった職員

【実施区分】

区分	勤務時間	休憩時間
遅出A	午前9時 ～ 午後5時45分	正午～午後1時
遅出B	午前9時30分 ～ 午後6時15分	
遅出C	午前10時 ～ 午後6時45分	
遅出D	午前10時30分 ～ 午後7時15分	
遅出E	午前11時 ～ 午後7時45分	
遅出F	午前11時30分 ～ 午後8時15分	

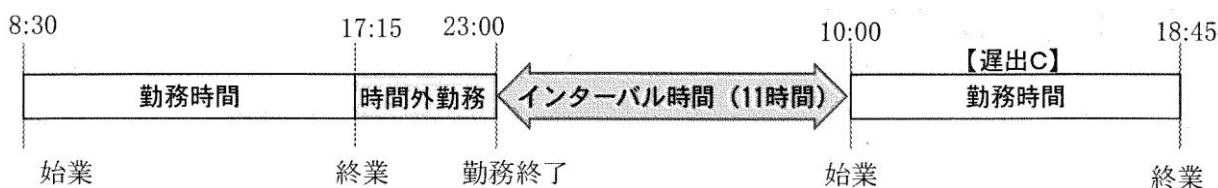
(富山県資料より引用)

【実施例】

- ・前日の勤務終了時刻が午後11時
- ・11時間の休憩時間を確保できる「遅出C～F」から選択

※職員の都合により他の遅出勤務パターンも選択可能

なお、遅出勤務をした日は、時間外勤務は原則不可



(富山県資料より引用)

3. 主な質疑応答

- (問) 県庁において業務を効率化する際に使用しているデジタルツールは何か。また、RPAは導入しているのか。
- (答) 知事部局ではLoGoチャットやBoxを使用しており、一部の所属でkintoneやDocuWorksを使用している。また、RPAは職員の超過勤務実態の確認や会議の議事録の作成等に導入しており、年間1万2千時間の業務削減につながっている。
- (問) 勤務間インターバル試行制度について、学校で働く教職員などへも適用されるのか。
- (答) 現在は知事部局のみの適用となっている。時間割の都合などもあり、教育現場への適用は現状難しいと考えている。
- (問) 勤務間インターバル試行制度について、制度の性質上、遅出勤務をすると終業時刻が遅くなってしまうなど、課題があると考えている。そうした課題を踏まえ、制度実施後に職員からどのような反応があったか。
- (答) 職員からは、実際に、翌日の終業時間が遅くなるため制度を活用しなかった等の意見が出ている。制度の活用は義務ではないため、あくまで職員の選択肢の一つとして活用してもらえれば良いと考えている。

4. まとめ

富山県では、DX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランの下、行政や産業等におけるDXの取り組みと、DXによる働き方改革を推進してきた。その中でも、基本方針におけるリーディングプロジェクトの中で取り上げられている働き方改革ラボは、文字通り実験的に、様々なデジタルツール等を活用しながら官民一体となって働き方改革を試行するものであり、県が率先して前例となる好事例を作りだしていくという意味では、非常に意義深い取り組みだと感じた。

その他の取り組みとして、勤務間インターバル試行制度があるが、これは都道府県の中では全国2番目の速さで導入しており、先進的な取り組みだと言える。終業から始業までの間に一定の休息時間を確保することで、職員の健康維持やワーク・ライフ・バランスの実現などを図る興味深い取り組みだが、遅出勤務のため終業時刻が後ろ倒しとなることや、翌日の時間外勤務が原則不可となることなど、制度利用時の利便性において課題も生じている。本制度は、本区でも実施を検討しているところであり、実際の運用方法に加え、制度運用後の職員のリアルな反応なども伺うことができ、今後の検討にあたって大変参考になった。

上記の取り組みの指針となるDX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランは、令和5年度末までを計画期間としており、現在はリーディングプロジェクトの評価・総括を行っているところである。6年度以降の新たな方針策定に向け、富山県がどのように歩みを進めていくのか、今後の動向に注目したい。



視察の様子



富山県議会議事堂ロビーにて

【富山県富山市】

1. 市の概要

人 口 406,978人（令和5年8月1日現在）

面 積 1,241.70km²

主な特色

- ・富山県のほぼ中央から南東部分までを占め、北には富山湾、東には立山連峰、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は田園や森林が広がっている。
- ・古くは富山藩の城下町として、売薬や北前船による物資交流で栄え、現在は北陸地方最大の工業都市である。その他、立山連峰や「越中おわら風の盆」等の観光資源を生かした観光産業の発展にも取り組んでいる。

2. 調査事項

スマートシティについて

(1) 経緯・概要

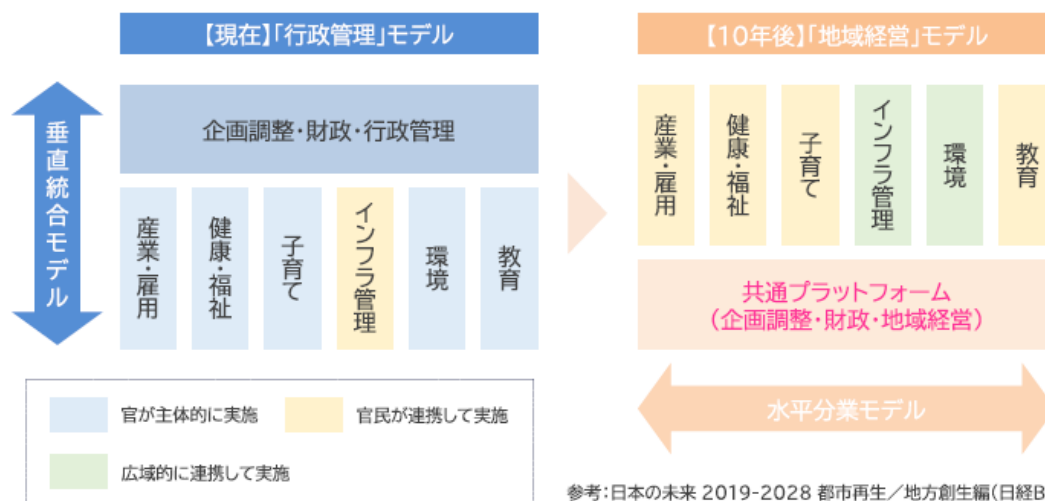
ア. コンパクトシティの取り組み

人口減少や超高齢社会の進行に加え、自動車依存による公共交通の衰退など、市を取り巻く課題を見据え、平成19年より①公共交通の活性化②公共交通沿線地区への居住推進③中心市街地の活性化の3つを柱として、日本初の本格的LRT「富山ライトレール」をはじめとする公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりに取り組んできた。

イ. 富山市スマートシティ推進ビジョン

市の主導によりコンパクトシティ政策を推進していく一方で、少子高齢化により、行政としてもマンパワーや財政力が減退していく懸念が高まっていった。そうした中で、強まる公助要請や市民ニーズの複雑化・多様化等に対応していくためには、市が行政サービスの担い手として主導する地域経営では限界があるとの認識から、今後は市がプラットフォーマーとして、企業や学生など多様な主体を巻き込みながら、持続可能な地域経営を目指していくという考え方が生まれた。

「行政サービスの担い手」から「プラットフォーマー」へ



(富山市資料より引用)

こうした状況から、デジタル技術やデータの利活用により、これまでのコンパクトなまちづくりを深化させながら、産学官民が連携して地域課題の解決を図るスマートシティ政策に取り組むため、令和4年11月に富山市スマートシティ推進ビジョンを策定した。

市民生活の質や利便性の向上、地域特性に応じた市内全域の均衡ある発展を目的として、「ありたいまちの姿」として3つのまちづくりの目標と、「ありたい暮らし」として9つの施策テーマ、27の取組の方向性によって構成されている。

【基本理念】

①コンパクト&スマート

コンパクトシティ政策をスマートシティ政策で補完し、深化させる

②市民（利用者）中心主義

サービス提供者（行政・企業）の目線ではなく、サービス利用者（市民）の目線で検討する

③ビジョン・課題フォーカス

「手段」としての技術やデータではなく、「目的」としてのビジョン・課題にフォーカスする

【ありたいまちの姿・ありたい暮らし】

ありたいまちの姿 (3つのまちづくりの目標)	 <p>ありたいまちの姿 01</p>	 <p>ありたいまちの姿 02</p>	 <p>ありたいまちの姿 03</p>
	<p>誰一人取り残されることなく 便利で安心して暮らせるまち</p>	<p>地域の宝を未来へつなぐ 地域づくり・人づくりのまち</p>	<p>互いの地域を尊重し支えあう 一体感のある持続可能なまち</p>
	<p>① 便利な暮らし</p>	<p>③ 誇れるものがある暮らし</p>	<p>⑦ 人と人のつながりがある暮らし</p>
ありたい暮らし (9つの施策テーマ)	<p>② 安心・安全で健康な暮らし</p>	<p>④ 心が豊かでワクワクできる暮らし</p>	<p>⑧ 地域の魅力を分かちあい支えあえる暮らし</p>
	<p>⑤ 子どもの笑顔があふれる暮らし</p>	<p>⑥ 若い世代の活気に満ちた暮らし</p>	<p>⑨ 産学官民の共創が生まれる暮らし</p>

(富山市資料より引用)

【取組の方向性】

27の取組の方向性のうち、以下の3つを重点領域として、優先的に取り組むこととしている。

●どこでも必要なモノ・コト・情報を入手できる

中山間地域をはじめとする郊外部においても買い物等で不便を感じることがないようにデジタル技術によるサービス利用を促進する。

●地域ぐるみで子育てがサポートされている

各地域生活拠点において地域ぐるみで子育て環境を充実させられるようデジタル技術を活用したサービスを導入する。

●未来への学びと対話の機会がある

デジタル格差解消や高度デジタル人材の育成など、スマートシティ推進のための基盤となる学びと対話の機会づくりを促進する。

(富山市HPより引用)

(2) 主な取り組み

ア. 富山市センサーネットワーク

スマートシティの実現に向けた取り組みに必要な情報・データを収集するため、平成30年より富山市センサーネットワークを構築し、運用している。

省電力広域エリア無線通信(LPWA)を用いて市内全域に展開した無線通信網(LoRaWAN)と、これを經由してIoTセンサーからの収集データを管理するシステム(プラットフォーム)で構成されており、ここで集約したデータを分析・活用することで、新たなサービスの提供や行政事務の効率化を図ることなどを目的としている。

【市による主な活用事例】

・こどもを見守る地域連携事業

児童に位置情報を発するGPSセンサーを貸与し、センサーネットワークを通じて得られた情報を収集・解析することにより、登下校路の実態を「見える化」している。解析結果を小学校、保護者、自治振興会等で共有・活用することで、重点パトロール箇所の把握につなげるなど、地域の安全・安心の向上を図っている。



(富山市資料より引用)

また、令和元年度からは、センサーネットワークを実証実験の場として公募により無償提供することで、民間事業者等の新たなサービス・商品の開発といった取り組みを後押ししている。

【公募による主な活用事例】

・駐輪場の混雑お知らせシステム

光の遮断を検知する反射型光電管センサーを用いて、駐輪場への自転車と人の出入りを遠隔監視し、駐輪場の混雑状況を把握することができる。

アプリ等でリアルタイムの混雑状況を公開することで、空き駐輪場へのスムーズな誘導や放置自転車の解消などが期待される。

(富山市資料より引用)

イ. Toyama Smart City Square（富山市情報公開サイト）

令和3年度より、センサーネットワークで収集したIoTセンサーからの各種情報・データをウェブ上で一元的に公開している。

公開情報の一つである窓口混雑状況は、受付の発券機と連動して本庁舎とその他の施設（とやま市民交流館、婦中行政サービスセンター）の窓口の混雑状況をリアルタイムで公開する仕組みとなっており、ユーザーに各施設の混雑状況を比較してもらうことで、混雑の平準化を図っている。



（富山市HPより引用）

ウ. 未来共創

市では、市の産学官民が、立場を越えて対話を重ねることにより、未来のビジョン（ありたい姿）を共に描き、共有した上で、ビジョンからのバックキャスティング（未来起点の発想法）で地域課題を明確化するとともに、実証・試行を通じて課題解決に取り組み、新たな価値を創造することを「未来共創」と定義して、①オープンイノベーションの促進②スマートシティの推進③関係人口の拡大という3つのテーマの下、様々な取り組みを展開している。

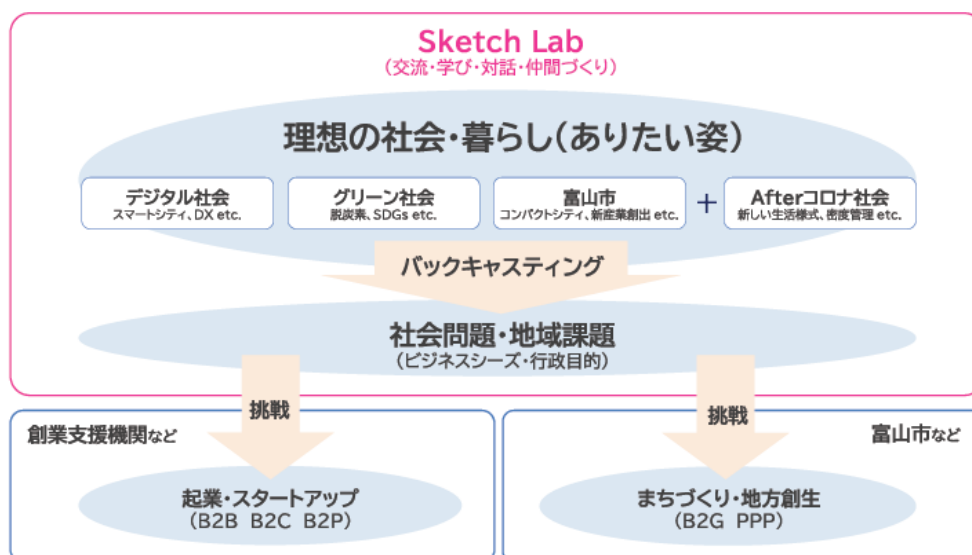
取り組みの推進組織として、市内の起業家や大学教員などからなる「とやま未来共創チーム」を設置しており、拠点施設の運営や各種プログラムの開催を行っている。

【主な取り組み】

①未来共創拠点施設Sketch Lab（スケッチラボ）の運営

市内外の多様な人材の交流により、新たなビジネスの創出や、地域課題の解決を図るための未来共創推進拠点として、令和元年に開設した。

平日は会員制のビジネス交流やコワーキングスペースとして、祝休日は一般の方も参加できる交流イベントスペースとして利用可能となっている。



(富山市資料より引用)

②とやま未来共創会議の開催

フューチャーセッション(※)の手法を採用した市民参加型共創プログラムであり、市民をはじめとした参加者に、まちや暮らしの在りたい姿を描き、対話を通じて共感を拓けることで仲間を増やし、地域課題の解決に向けて自ら行動する機会を提供している。

希望者は翌年度から「サポーター」として会議の運営に参加できる仕組みを導入するなど、参加者の主体性の向上が期待できる取り組みとなっている。

※…フューチャーセッション

未来の新しい仲間を招き入れ、創造的な対話を通して、未来に向けての「新たな関係性」と「新たなアイデア」を生み出し、新しく集った仲間同士が「協力して行動できる」状況を生み出すための場。

3. 主な質疑応答

(問) センサーネットワークについて、デジタル田園都市国家構想との兼ね合いはどのようにしているのか。

(答) 事業を開始した当時は、市内に多い製造業の目を引くようなIoTセンサーに特化した内容で実施するといったことなどを優先していた。今後、構想を踏まえた取り組みを行う可能性はあるが、現状ではデータの共有・活用を重視したものになっている。

(問) こどもを見守る地域連携事業について、個人情報保護の観点から心配の声などもあったと思うが、どのような対策を講じたのか。

(答) 事業を通して得られたデータは全て市が管理しているため、データ流出等の危険性は低いと言える。また、住宅の半径50メートル以内の範囲ではデータがとれないように工夫して実施している。さらに、PTA総会等で事業説明の機会を設け、周知を図っている。

(問) デジタルデバйд対策として、スマートフォンの講習会など以外の取り組みはあるか。

(答) Toyama Smart City Squareについて言えば、利用までのハードルやユーザーの操作性・利便性を考慮し、アプリ化せずウェブアクセスだけで完結できるように工夫している。その他、買い物が不便な地域に住む高齢者に向けて、スマートフォンでのネットスーパーの利用方法を学べる環境を提供するスマホ買物支援事業などを実施している。

4. まとめ

富山市は、これまで取り組んできたコンパクトシティ政策を補完し、深化させるスマートシティ政策に着手し、多様な取り組みを展開してきている。

そうした取り組みの一つとして、センサーネットワーク事業があるが、これは市が自前で整備した無線通信ネットワーク網とデータ管理システムによって構築されており、通信事業者の力を借りることなく、市が地域の課題を解決するために自由にネットワークを活用できるという点で非常に興味深いものであった。実際に、本ネットワークを活用した実証実験公募では、放置自転車の解消等が期待される駐輪場の混雑お知らせシステムなど、課題解決につながる事業が多く見られた。市がきっかけを与えることにより、企業等の取り組みを促し、連携を図りながら課題解決を図るこうした取り組みからは、プラットフォーマーとして地域経営に関わるという自治体の新たな可能性を感じる事ができた。

富山市の抱える、少子高齢化によるマンパワーや財政力の不足といった課題は、多くの自治体でも問題視されており、本区においても例外ではない。単なる行政サービスの担い手ではなく、プラットフォーマーという立場から、産学官民で連携し、デジタル技術を用いて地域の発展を目指す市のスマートシティの取り組みは、今後の自治体の在り方を考えるうえで、大変参考になった。



視察の様子



富山市議会議場にて